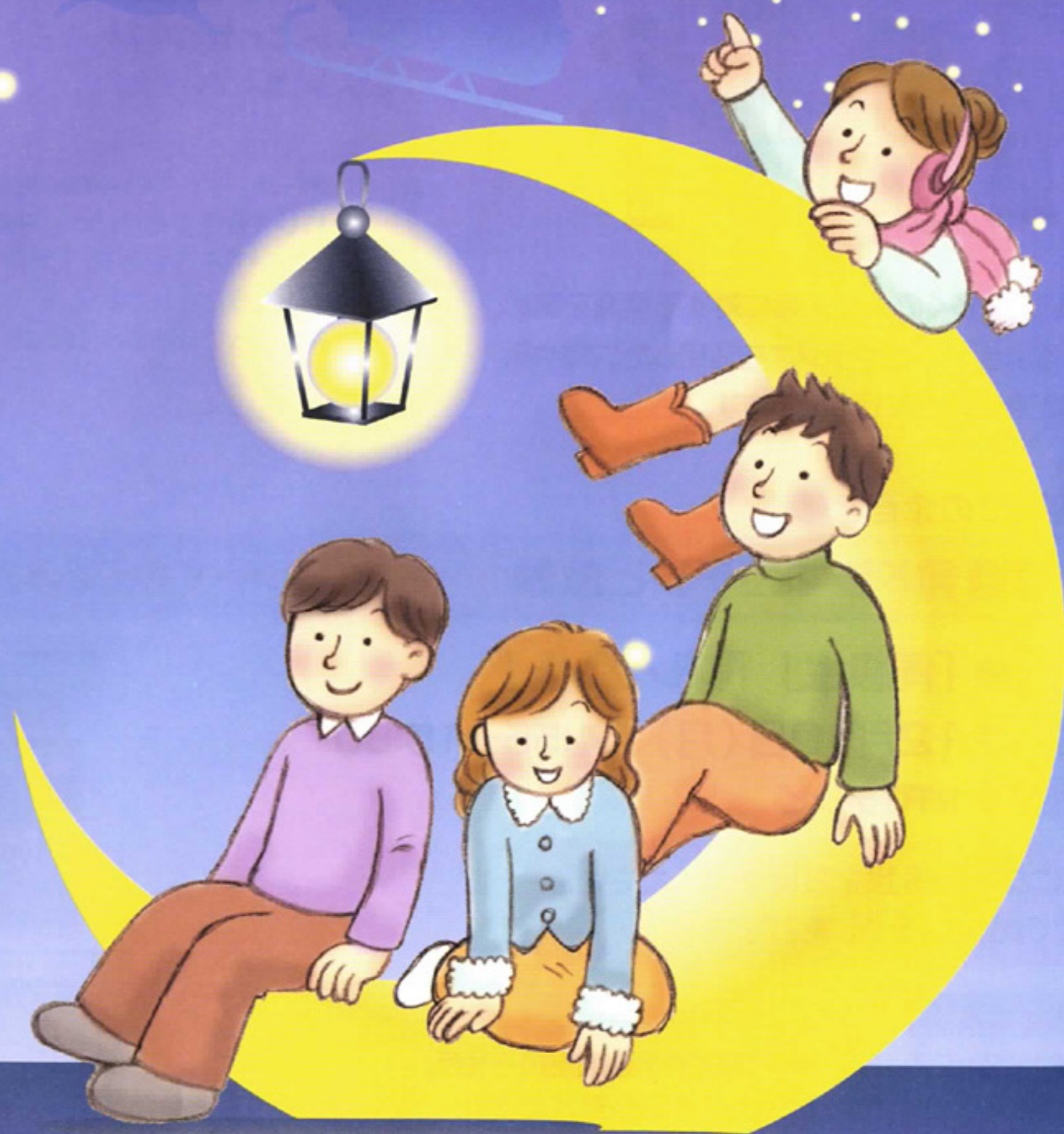




宮崎県人権啓発シンボルマーク

お互いの「人権」を認め合い
大切に作る心を育てていくために

じんいさんの風



CONTENTS

- 1 12月4日～12月10日は人権週間です!!
- 2 「児童虐待防止推進」について
- 3 みんなの人権! 思いやり交流プラザ2007
- 5 企業と人権
- 6 センターだより/研修用ビデオの紹介
- 7 TO YOUR HEART 「心にしみる、ちょっといい話」
- 8 各種研修事業紹介
- 9 インフォメーション

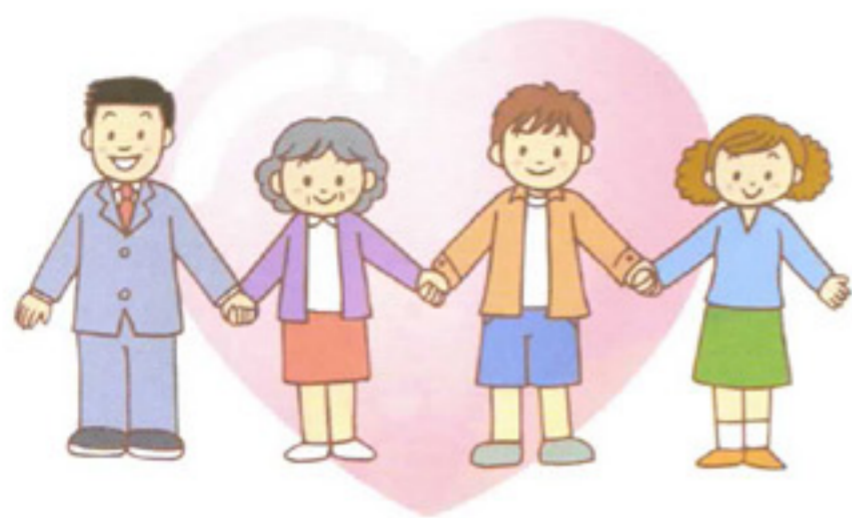
宮崎県
人権啓発センター
だより

vol.2

12月4日～12月10日は人権週間です!!

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権の大切さを呼びかける行事等の実施を要請しています。

日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動を実施しています。



宮崎県でも、多くの人に人権に対する意識を高めてもらえるよう、テレビやラジオを活用した広報や街頭啓発などを集中的に行っています。

〈人権週間での企画〉

人権啓発ドラマのテレビ放映

人権について考えてみませんか!!

作品名 「同級生」「プレゼント」

放映時間 12月10日(月) 14:55～15:50

放送局 MRTテレビ

ご覧になった感想をお聞かせください。
抽選で記念品をさしあげます!!

◆感想を送る方法

郵便、FAX又はEメールで、感想(様式や字数は自由)と住所、氏名、学年又は年齢、電話番号を記入してお送りください。

◆締め切り

平成19年12月24日(月)(郵送の場合は当日消印有効)

◆あて先

〒880-8501 宮崎市宮田町1-6(県庁8号館6階)
宮崎県人権啓発推進協議会(事務局:宮崎県人権同和对策課)
FAX.0985-32-4454 Eメール jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp
※いただいた個人情報は視聴者層の把握及び記念品発送以外には使用せず、厳重に管理します。

世界人権宣言

初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なもので、1948年12月10日に、国際連合総会で採択されました。それ自体が法的な拘束力を持つものではありませんが、この宣言により、人権を守る動きは大きく進んでいます。

第一条 すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。



『児童虐待防止推進』について

11月は、児童虐待防止推進月間です。

児童虐待の相談件数は、年々増加しています。県内でも児童相談所で相談を受けた児童虐待の件数は、平成18年度は220件で、平成2年度の20倍にあたります。

児童虐待は子どもの心や体に深刻な影響を与えるだけでなく、時として尊い命を奪うため、予防や早期発見・早期対応が不可欠です。

児童虐待についての正しい知識と対策について理解を深めましょう。



児童虐待について、詳しく教えてください。

【児童虐待の種類】

児童虐待は、大きく4つに分けることができます。

- ①身体的虐待：殴る、蹴る、たばこの火を押しつけるなど
- ②ネグレクト：食事の世話をしない、入浴させない、家に閉じこめるなど
- ③心理的虐待：言葉による脅し、兄弟との差別的取扱いなど
- ④性的虐待：児童にわいせつな行為をする、わいせつな行為をさせるなど



児童虐待の発見は難しくはないですか。

【虐待を受けている子どものサインに注目!】

虐待は、家庭内で行われることが多く、発見することが難しいと思われませんが、虐待を受けている子どもは何らかのサインを出しています。

- 身体に不自然な傷やあざがある。
- 身体や服装がいつも極端に汚れている。
- 身体的発達が著しく遅れている。など

【虐待を行っている家庭や保護者のサインにも注目!】

虐待を受けている子どもだけでなく、虐待を行っている家庭や保護者も同じようにサインを出しています。

- 小さな子どもを置いたまましばしば外出している。
- 子どもを大声で怒鳴ったり、ののしったり、叩いたりする。

児童虐待を早期に発見するためには、子どもの生活に身近な地域の皆さんがそのサインを見落とさないようにすることが大切です。

児童虐待のサインを発見したら？

児童虐待ではないかと思われる場合は、すぐに市町村や県の児童相談所、お近くにお住いの民生・児童委員に通報をしてください。通報した方を明らかにすることはありません。

虐待を予防するためには、子育てで悩んでいる人が相談できる窓口も必要ではないですか。

県では、県内の児童相談所が子どもに関するいろいろな相談をお受けしております。また、「子ども・ほほえみダイヤル」では、毎日、朝9時から深夜0時まで専門の相談員が電話での御相談に応じています。

匿名での御相談も可能ですので、お気軽に御相談ください。

【連絡先】

- 中央児童相談所 0985-26-1551
- 都城児童相談所 0986-22-4294
- 延岡児童相談所 0982-35-1700
- 「子ども・ほほえみダイヤル」 0985-28-4152

児童虐待防止法が改正されました!

児童虐待防止対策の強化の観点から、児童虐待防止法及び児童福祉法の一部を改正する法律が、平成19年5月に成立し、平成20年4月に施行されることとなりました。

【主な内容】

- 児童相談所が行う児童の安全確認等のための立入調査等の強化
- 保護者に対する面会・通信等の制限の強化
- 保護者に対する指導に従わない場合の措置の明確化 等

みんなの人権！ 思いやり交流

10月14日(日)、日向市中央公民館、日向市文化交流センターにおいて「みんなの人権！ 思いやり交流プラザ2007」を開催しました。

地元のひょっとこ踊り、そして宮崎県人権啓発推進協議会会長の東国原英夫宮崎県知事と黒木健二日向市長のあいさつで始まりました。

ジャーナリストの江森陽弘さんの講演「これからは人権習慣～人権とは他人の心を大切にする事～」のほか、NPO等の団体による講演や映画上映会、あるいはワークショップやパネルディスカッション、活動紹介コーナー、人権相談、パネル展示、体験コーナー、ミニコンサートなどの多彩な催しをとおして、様々な人権問題について参加者のみなさんに考えていただきました。

また、日向市、延岡市を中心として人権に関する活動を行っている市民グループ等に企画段階から取り組んでいただき、来場者のみなさんと市民グループ、そして市民グループ相互の交流が深まったことも大きな成果でした。



橘ひょっとこ踊り保存会によるオープニングアトラクション



東国原知事のあいさつ



黒木日向市長のあいさつ



江森陽弘さんの講演「これからは人権習慣」



戸島信一さんの講演「女と男のいい関係」

プラザ2007



ワークショップ「LD(学習障害)」ってどんなこと」



「いじめ問題」に関するパネルディスカッション



外国人と子ども達のふれあいサロン



男の料理教室



人権に関する団体等の活動紹介ブース



屋外ミニステージ



物産展・飲食コーナー

写真で紹介することはできませんが、その他にも色々な催しがありました。天気にも恵まれ、延べ約7,200人の参加者があり、盛況のうちに終了することができました。

企業と人権

あなたの会社に、人と人とのいい関係

企業は、お客様、取引先など多くの人々とかかわって活動をしています。さらに、企業の活動が広がり、取り巻く状況が変化していくに従って、企業のかかわる人々も変化していきます。

人には、性別、年齢、職業、国籍など、さまざまな違いがあります。これらの違いや個性を尊重し、いつも、対等に、平等に、公正に接することを企業のすべての構成員が念頭におくことで、企業内でも、企業外でも、人と人とのいい関係を築くことができるのではないのでしょうか。



人と人とのいい関係を築くには、相手の立場に立ってものごとを考えてみるのが大切です。それが、「人権を尊重する」ことにつながります。お客様に対しても、取引先に対しても、会社の中でも、いつでも、この視点を持って考えることができるよう、取り組んでみませんか。

人権啓発に、企業で取り組みましょう ～今、できることから始める～

人権啓発に、定まったやり方、ルールなどはありません。さまざまな方法を参考に、企業の実態や環境に合った研修などを重ねていきましょう。また、啓発担当部署や担当者が一方的に知識を教え込もうと意気込むよりも、社内の人々の意見を聞きながら、一緒に考えていこうという姿勢が大切です。

計画づくり

企業としてどのように人権啓発に取り組むかを考え、方針を決めることから、計画づくりが始まります。

目標や基本方針の設定、実施体制づくり、重点をおく課題や分野など、多角的に考え、企業の現状や規模に応じて方針を検討し、計画を立てましょう。

独自性を出そう

自分たちの企業の業種や業務に関係の深いテーマを選ぶことで、社員の関心も高まります。自社の現状を把握した上で、取り組むテーマを検討しましょう。

また、社員が人権について、どのような考えを持っているかを把握すると、啓発・研修が組み立てやすくなります。アンケートなどにより意識調査を実施する方法も効果的です。

無理のない計画で、続けましょう

人権啓発は、単発的なものに終わらせるのではなく、確実に続けていけるよう、無理のない計画で、余裕を持ってできるようにしましょう。

センターだより



● 日常会話のエチケットについて

家族以外の高齢者に「おじいさん」「おばあさん」と呼びかけないこと。体型を話題にしないこと。子どもや孫の有無もしかり。

そうされることを快く思わない人もいるということを知っておくべきではないでしょうか。

要は、話相手の心情を思い、楽しい会話を続けたいものです。 (専門員 M・I)

- 先日、出先から帰る車中で久しぶりに先輩に出会い、かつての職場の話題になり、「ある同僚からよくいじめられたけど、回りに味方してくれる人たちがいたから辛抱出来たのよ」との先輩の言葉に驚きました。仕事が出来て価値観もはっきり主張する、それでいて細やかな周囲への気配りと常に笑顔を絶やすことの無い先輩にも、そんな思いの日があったとは。

私たちは、日常の何気ない言動で人を傷つけたり、また、人から傷つけられていることがあります。「生きにくい」と感じる時に、周囲に自分を認めてくれる人がいたら、その人の「自分らしく生きたい」というおもいが少しでもかなうのではないのでしょうか。 (専門員 Y・K)

研修用ビデオの紹介

昨年度新規購入作品の中から3つを紹介します。

『人権の扉をひらく～気づいていますか？身近な人権～』

2004年作品 25分

人権を身近に感じてもらうために、生活の中で出会う幅広い人権のテーマを取り上げています。「もしも自分だったら…」と考えながら視聴いただき、職場の仲間と意見交換してみてもはいかがでしょうか。



『人権感覚のアンテナって？人権侵害・差別がみえてくる』

2006年作品 39分

「知らない」「見えない」「考えない」から生み出される誰もが陥りやすい落とし穴だからこそ、偏見や差別、人権侵害について正しく知り、話し合い、学び合うことが大切です。人権感覚のアンテナを張り、日常生活における意識と行動を見直してみましよう。



『名前…それは燃えるいのち』(アニメ)

2006年作品 18分

ひとりにひとつ、誰もが持っている名前…。自分の名前、友達の名前…名前に込められた思いに気づいたとき、ひとりひとりの命の大切さ、ひとりひとりの違いの素晴らしさが見えてきます。



TO YOUR HEART

「心にしみる、ちょっといい話」



「梅雨のある日」

わたしは今年の4月から自転車通勤を始めました。朝のさわやかな空気を体いっぱいに取り込みながらの通勤は、わたしの楽しみのひとつでした。

6月に入り、梅雨入り宣言は出たものの、前半はいわゆる空梅雨で、わたしの朝の楽しみは、毎日あたりまえのように続いていました。そんなある日のこと、久しぶりに朝からまとまった雨。わたしは、そんなこともあろうかと、合羽と長靴をしっかりと準備していました。

しかし、合羽に袖を通したとたん、汗がじわ〜っ。自転車のペダルをこぐたびにシャツの中を汗がたら〜っ。やっとの思いで職場の駐輪場に着いたときには、シャツもズボンも汗でびしょり。朝からとても憂鬱な気分です。

わたしは、警備をされている方から職場の入り口の鍵をもらいながら思わず言いました。

「朝から雨でいやですね〜。」

すると警備をされている方から思わぬ答えが返ってきました。

「農家の人は喜んじよるじゃろね〜。」

わたしは、ハッとしました。エレベータに乗り、鍵を開け、自分の席についても警備をされている方の言葉が頭をくるくる回っています。人権に関わる仕事に就き、多様な考え方を認めることの大切さを人に説きながら、自分はなんと心が狭かったことでしょう。そう考えると、雨に腹を立てていた自分がなんだか滑稽に思えてきました。



その夜、ふと父が言っていたある言葉を思い出しました。

「芋の苗は雨の前の日に植えるのが一番いいとよ。」

それは、農業を営んでいる父が、明日は雨という天気予報を聞き、夜遅くまで芋の苗植えをして、泥まみれになって帰ってきたときに言った言葉です。警備をされている方の一言とそのときの父の言葉が重なり、わたしは思わず実家に電話をしました。

「父ちゃん、雨が降ってよかったね。」

「おう。」〜突然、何を聞くのかという様子。〜

「芋の苗植えは終わったね？」

「おう。」「何か用か？」

「うんにゃ、特に用はないちゃけどね・・・。」

そして、畑の様子、子ども（父にとっては孫）の様子などを話しました。父とこんなに会話をしたのは何年ぶりでしょう。たわいもない会話でしたが、電話をきった後も、なんだかさわやかな気分でした。

次の日も朝から雨でした。わたしは、合羽を着てさっそうとペダルをこぎました。蒸し暑かろうと気分は爽快です。そして、信号待ちで止まると、雨空を見上げ、

「農家の人は今日も喜んじよるじゃろね〜。」

と一人でつぶやきました。

各種研修事業紹介

本年度（平成19年4月～11月）、宮崎県人権同和対策課が、県民の皆さんに、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただくことを目的に実施した研修会・セミナーを紹介します。

人権啓発指導者研修

平成19年7月4日～6日に実施

県内の企業・団体、行政機関、学校等で人権啓発を担当している方々を対象にした研修で、さまざまな人権問題に関する講演や演習、協議、ビデオ視聴などを2泊3日の宿泊研修として実施しました。



人権相談員研修会

平成19年7月31日・8月1日に実施

国、県、市町村、NPO等の民間団体で相談業務に携わる方々を対象にした研修で、人権侵害の現状と人権相談の役割をテーマにした講演やカウンセリングの基礎知識と実際をテーマとした講義、人権相談に関する意見・情報交換を行いました。

地域人権セミナー

平成19年8月4日に延岡市 18日に都城市
25日に宮崎市で実施

人権啓発強調月間である8月に、延岡・都城・宮崎の3地区で地域の方々を対象に、「インターネットによる人権侵害を考える」をテーマとして、講演やビデオ視聴、ミニコンサートを行いました。多くの方々に参加していただくため土曜日の午後を開催しました。



企業人権セミナー

平成19年9月11日、10月16日、11月15日に実施

県内の企業・団体等に勤務している方々を対象に、さまざまな人権問題に関する講演や演習、企業・団体の人権啓発活動事例発表、ビデオ視聴などを実施しました。

※平成20年度も同様な事業を行いますので、参加を希望される方、興味のある方は、人権同和対策課までお問い合わせください。

11月下旬から12月中旬にかけて、各種の人権に関するいろいろな取組が行われます。

犯罪被害者週間

11月25日から12月1日

社団法人宮崎犯罪被害者支援センターでは、犯罪被害者やその家族に対して、多様なサービスを行います。

- 電話・面接相談
- 直接的支援
病院・警察・公判の付添など
- 専門家による支援
弁護士・臨床心理士等による無料相談
- 自助グループへの援助
- 広報・啓発活動

一人で悩まないで...

あなたの痛みを一緒に考えていけたらと思います。

相談無料
相談専用電話 **0985-38-7830**
相談受付 月曜日～金曜日(10時～16時)
※祝日、年末年始を除く

特定公益増進法人
宮崎県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
社団法人 宮崎犯罪被害者支援センター
アドレス <http://www.miyazaki-shien.or.jp/>



障害者週間

12月3日から9日

障害者週間にあたり、障がいのある人もない人も、だれもが家庭や住み慣れた地域でともに生活することができる社会の実現をめざして街頭啓発を実施します。

開催日時

平成19年12月2日(日)

出発式 10:50～11:00
街頭パレード 11:00～11:30
街頭キャンペーン 11:30～12:00

場所

出発式 県庁正面玄関前
街頭パレード 県庁前 → 橋通り → 一番街交差点
街頭キャンペーン 山形屋前・ボンベルタ橋前・若草通り西入口(予定)

(雨天時は出発式及び街頭パレードは中止)

お問い合わせ

宮崎県障害者社会参加推進センター
宮崎県福祉保健部障害福祉課

TEL.0985-26-2950

TEL.0985-32-4468

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日から16日

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題の一日も早い真相究明と全面解決のためには、ひとりひとりがこの問題に対する認識を深めていくことが必要です。皆さんの御理解と御協力をお願いします。

県では、県民の皆さんに拉致問題についての関心と理解をより深めていただくため、関係機関と協力し、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心として、様々な啓発活動等に取り組んでいます。

※詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。

アドレス：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>

（トップページ「目的別情報」の「国際交流、協力」の中にあります。）

北朝鮮による拉致問題について

1970年頃から80年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発しました。現在、17名が政府によって拉致被害者として認定されています。

平成14年(2002)年9月に北朝鮮は日本人拉致を認め、同年10月に5人の被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から納得いく説明はありません。

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致問題に関する写真パネル展を開催します。

期間 平成19年12月11日(火)～12月24日(月)

(月～土/9:00～19:00、日・祝日/9:00～17:00、但し12月17日(月)は休館日)

会場 県立図書館 1階ギャラリー(宮崎市船塚3の210の1)

お問い合わせ

宮崎県国際政策課

TEL.0985-26-7029



人権に関する作品展

人権問題に対する理解と人権意識を高めることを目的として、学校や教育委員会の協力を得て、人権に関する作品の募集を行いました。

今年度は、333の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などから、8,530点の作文、8,498点の図画・ポスターの応募がありました。

審査会において、最優秀賞8点、宮崎日日新聞社賞1点、優秀賞23点、奨励賞40点が選定されました。受賞作品のうち優秀賞以上の作品について、次の期間・場所で展示を行います。

人権に関する作品展

12月 6日(木)～10日(月): 県庁本館1階

12月11日(火)～24日(月): 県立図書館1階ギャラリー

また、作品展のほか、カレンダーや人権啓発資料等に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

人権ラジオ番組「人権!TO YOUR HEART」

毎週土曜日 12:55～13:00(5分間)MRTラジオ
パーソナリティー:坂井淳子さん

10月から、MRTラジオにて人権ラジオ番組「人権!TO YOUR HEART」を放送しています。

「人権」という言葉は何となく堅苦しくて、敷居が高いようなイメージがあります。

そこで、この番組では、人権に関する身近な話題や出来事などを通して、「あ、こんなことが人権なんだ、だからこうしたらいいんだ」「こうしたらいけないんだ」など、いろいろなものの考え方や行動、そして、具体的な人権問題について皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

この番組を通して人権への関心や理解が深まり、思いやりの心が皆さんお一人お一人の心に広がって欲しいとの思いから、番組の名称を「TO YOUR HEART(あなたの心へ)」としました。

是非、お聞きください。

※番組に対する、ご感想やご意見もお待ちしております。

編集後記

第1号の発行から4ヶ月。「みんなの風」第2号の発行です。この4ヶ月間に、「みんなの人権!思いやり交流プラザ2007」や人権に関する作品の審査、ラジオ番組の開始などなど、いろいろなことがありました。

早いもので、もう12月です。これから何かと気ぜわしい時期になりますが、皆さま、お体に気をつけてお過ごしください。

※第1号の1ページのセンター開所式の様子の写真の説明で「右から・・・」とあるのは、「左から・・・」の間違いです。お詫びして訂正します。



宮崎県人権啓発センター

宮崎市宮田町1番6号 県庁8号館6階 (宮崎県人権同和対策課内)
TEL.0985-32-4469 FAX.0985-32-4454

©情報・ご意見などをお待ちしています。 <http://www.m-jinken.jp/>